

有価証券報告書の訂正報告書

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

有価証券報告書の訂正報告書

本書は有価証券報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年6月23日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【事業年度】	第2期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
【会社名】	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 畔柳 信雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03)3240-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 草間 竜太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03)3240-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 草間 竜太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第2期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)に係る有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

- (1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(キャッシュ・フローの状況)

(参考)

連結自己資本比率(第一基準)

3 対処すべき課題

- (1) 中期経営計画

(成長戦略)

7 財政状態および経営成績の分析

- 3 自己資本比率(第一基準)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

(訂正前)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.84	12.95	11.76	12.20	<u>12.58</u>

(注) (省略)

- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結株価収益率は、平成14年度は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 当社は、平成17年10月1日に株式会社U F Jホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成16年度までは株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。

(訂正後)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.84	12.95	11.76	12.20	<u>12.54</u>

(注) (省略)

- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結株価収益率は、平成14年度は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 当社は、平成17年10月1日に株式会社U F Jホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成16年度までは株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(キャッシュ・フローの状況)

(訂正前)

(省略)

第一基準による連結自己資本比率は12.58%となりました。

(訂正後)

(省略)

第一基準による連結自己資本比率は12.54%となりました。

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

(訂正前)

項目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)		
適格引当金が期待損失額を上回る額		17,979
計	6,293,712	5,718,212
うち自己資本への算入額 (B)	6,293,712	5,718,212
控除項目		
控除項目(注6) (D)	334,996	423,979
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D) (E)	13,460,397	13,349,104
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	93,892,334	82,754,773
信用リスク・アセットの額 (F)	108,929,592	97,913,518
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	110,292,682	106,048,263
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (L) × 100(%)	12.20	12.58
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100(%)		7.59

- (注) 1 当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成18年5月22日付でメリルリンチ・グループより連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社が発行した優先株式を購入する売買契約を締結したため、平成18年3月31日の連結子会社の少数株主持分から1,200億円を控除しております。
- 2 平成18年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は623,176百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は3,000,672百万円であります。また、平成19年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は71,389百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は2,416,461百万円であります。
- 3 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)ではありません。
- 4 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えないものに限られております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、第1号(旧告示第7条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(訂正後)

項目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	適格引当金が期待損失額を上回る額	17,753
	計	6,293,712
	うち自己資本への算入額 (B)	6,293,712
控除項目	控除項目(注6) (D)	334,996
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	13,460,397
	資産(オン・バランス)項目	93,892,334
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	108,929,592
	計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	110,292,682
	連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (L) × 100(%)	12.20
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100(%)		7.57

- (注) 1 当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成18年5月22日付でメリルリンチ・グループより連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社が発行した優先株式を購入する売買契約を締結したため、平成18年3月31日の連結子会社の少数株主持分から1,200億円を控除しております。
- 2 平成18年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は623,176百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は3,000,672百万円であります。
また、平成19年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は71,389百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は2,416,461百万円であります。
- 3 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)ではありません。
- 4 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、第1号(旧告示第7条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

3 【対処すべき課題】

(1) 中期経営計画

(省略)

(成長戦略)

(訂正前)

(省略)

成長戦略を支える資本政策としては、「成長性確保・収益力強化のための資本活用」、「自己資本の充実」、「株主の皆さまへの利益還元の充実」の3つのバランスをとって推進し、当社グループの企業価値を向上させてまいります。自己資本については、自己資本比率12%を維持しつつ(平成18年度末12.58%)、Tier 1 比率8%(平成18年度末7.59%)を目指すとともに、株主の皆さまへの利益還元については、配当金額の継続的な増加に努め、中期的には連結当期純利益に対する配当性向を20%程度(平成18年度12.7%)に高めるよう努力してまいります。また、平成19年6月開催の株主総会における定款変更案のご承認を受けて、株式分割および単元株制度移行による当社株式の投資単位の引下げを予定しております。

(訂正後)

(省略)

成長戦略を支える資本政策としては、「成長性確保・収益力強化のための資本活用」、「自己資本の充実」、「株主の皆さまへの利益還元の充実」の3つのバランスをとって推進し、当社グループの企業価値を向上させてまいります。自己資本については、自己資本比率12%を維持しつつ(平成18年度末12.54%)、Tier 1 比率8%(平成18年度末7.57%)を目指すとともに、株主の皆さまへの利益還元については、配当金額の継続的な増加に努め、中期的には連結当期純利益に対する配当性向を20%程度(平成18年度12.7%)に高めるよう努力してまいります。また、平成19年6月開催の株主総会における定款変更案のご承認を受けて、株式分割および単元株制度移行による当社株式の投資単位の引下げを予定しております。

7 【財政状態および経営成績の分析】

(訂正前)

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、新規連結要因もあり、前連結会計年度比3,553億円増加して1兆6,527億円となりました。また、当期純利益は1,102億円増加して8,809億円となりました。

(2) 当連結会計年度における上記以外の成果としては、次の2点があげられます。

自己資本の一層の充実

M U F Gでは、資本の質にも留意しつつ、自己資本比率12%、Tier 1比率8%の達成を目指しておりますが、当連結会計年度末から新基準であるバーゼル を適用した自己資本比率は、全体では12.58%、コアの資本であるTier 1比率は7.59%となり、財務基盤の強化が着実に進みました。

また、当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、課税所得の計上により繰越欠損金が減少したことを主因として、前連結会計年度末から大きく減少し、Tier 1に占める割合は0.8%まで低下いたしました。資本の質についても問題のない状況にあります。

(訂正後)

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、新規連結要因もあり、前連結会計年度比3,553億円増加して1兆6,527億円となりました。また、当期純利益は1,102億円増加して8,809億円となりました。

(2) 当連結会計年度における上記以外の成果としては、次の2点があげられます。

自己資本の一層の充実

M U F Gでは、資本の質にも留意しつつ、自己資本比率12%、Tier 1比率8%の達成を目指しておりますが、当連結会計年度末から新基準であるバーゼル を適用した自己資本比率は、全体では12.54%、コアの資本であるTier 1比率は7.57%となり、財務基盤の強化が着実に進みました。

また、当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、課税所得の計上により繰越欠損金が減少したことを主因として、前連結会計年度末から大きく減少し、Tier 1に占める割合は0.8%まで低下いたしました。資本の質についても問題のない状況にあります。

3 自己資本比率(第一基準)

(訂正前)

自己資本は、当期純利益の積上げによる基本的項目(Tier 1)の増加があったものの、新制度の適用による貸倒引当金計上基準の変更等により、補完的項目(Tier 2)が減少したため、前連結会計年度末比1,112億円減少して13兆3,491億円となりました。

リスク・アセットは、新制度適用によるマーケットリスクの増加やオペレーショナルリスクの追加に伴う増加額を信用リスクの減少額が上回ったため、前連結会計年度末比4兆2,444億円減少して106兆482億円となりました。

以上より、自己資本比率(第一基準)は、前連結会計年度末比0.38ポイント上昇して12.58%、Tier 1比率は、前連結会計年度末比0.79ポイント上昇して7.59%となりました。

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
補完的項目 (Tier2)	(B)	62,937	57,182	5,755
控除項目	(D)	3,349	4,239	889
自己資本 = (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	134,603	133,491	1,112
リスク・アセット	(F)	1,102,926	1,060,482	42,444
自己資本比率 = (E) ÷ (F)		12.20%	12.58%	0.38%
Tier 1 比率 = (A) ÷ (F)		6.80%	7.59%	0.79%

(注) 自己資本比率は、当連結会計年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

尚、前連結会計年度末計数は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

(訂正後)

自己資本は、当期純利益の積上げによる基本的項目(Tier 1)の増加があったものの、新制度の適用による貸倒引当金計上基準の変更等により、補完的項目(Tier 2)が減少したため、前連結会計年度末比1,159億円減少して13兆3,444億円となりました。

リスク・アセットは、新制度適用によるマーケットリスクの増加やオペレーショナルリスクの追加に伴う増加額を信用リスクの減少額が上回ったため、前連結会計年度末比3兆8,971億円減少して106兆3,955億円となりました。

以上より、自己資本比率(第一基準)は、前連結会計年度末比0.33ポイント上昇して12.54%、Tier 1比率は、前連結会計年度末比0.76ポイント上昇して7.57%となりました。

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
補完的項目 (Tier2)	(B)	62,937	57,179	5,757
控除項目	(D)	3,349	4,283	933
自己資本 = (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	134,603	133,444	1,159
リスク・アセット	(F)	1,102,926	1,063,955	38,971
自己資本比率 = (E) ÷ (F)		12.20%	12.54%	0.33%
Tier 1 比率 = (A) ÷ (F)		6.80%	7.57%	0.76%

(注) 自己資本比率は、当連結会計年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

尚、前連結会計年度末計数は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。